

## 大豊町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

本町の耕地の多くは、標高 200～700mの傾斜地に散在し、階段状に形成された狭小な棚田、傾斜畑で占められている。平均気温も平野部と比べて低い冷涼な気候のため、平地農業に比べ土地生産性、労働生産性は低い。冷涼な気候に合わせ、夏秋野菜（ミニトマト、ピーマン、シシトウ等）、山菜（ゼンマイ）、柚子等の栽培が多い。近年では鳥獣被害が、農地の散在化を招き、さらに鳥獣被害を拡大させ悪循環となっている。一方、新規就農者もあり、着実な農業生産を行っていることは、明るい兆しでもある。しかしながら、本町における、地理的条件からも、担い手への大規模集積は難しく、また、過疎化・高齢化が進み、農業労働力あるいは担い手の不足が顕著で、地域農業維持そのものが厳しい状況にある。

### 2 作物ごとの取組方針

ピーマン、シシトウ等の夏秋野菜について、生産から流通に至る安全・安心の確保のため、IPM技術の導入（特に生物的防除）をはじめとする環境保全型農業の実践を進め、また堆肥施用の推進を図る。さらに、施設整備の支援や、高付加価値品目への誘導を行い、安定的な生産につなげていくとともに、商品の周知拡大に努め販路の拡大を支援する。

#### （１）主食用米

需要の減少が見込まれる中、土佐れいほく農協が推進する、れいほく八稻（棚田米、減農薬米、アイガモ米等）の産地づくりを進め、これらこだわり米の周知を行い販路の拡大に努める。また、土佐町堆肥センターの資源循環型堆肥を使用した土づくりにも取り組んでいく。

#### （２）非主食用米

##### ア 飼料用米・加工用米

主食用米の需要の減少に伴い、飼料用米等への転換を進めていく必要がある。生産の拡大を目指して推進していく。

##### イ 米粉用米

需要の状況によっては、作付面積の調整が必要な状況ではあるが、生産の拡大を目指して取組を継続していく。

##### ウ WCS用稲

土佐町、株式会社れいほく未来で肉用牛土佐あかうしの繁殖、肥育の一貫経営を行っており、需要の拡大が見込まれるため、生産の拡大を推進していく。

#### （３）麦

現在の取組は個人消費が主であり、販売数量はほとんどないと思われる。栽培面積もわずかであるが、作付けの推進を行う。

#### （４）大豆

現在の取組は個人消費が主であり、販売数量はほとんどないと思われる。栽培面積もわずかであるが、作付けの推進を行う。

#### （５）飼料作物

町内の畜産農家が自家利用や家族と契約を結ぶ形で取り組んでいる。畜産農家のほとんどが家族経営で小規模であるため、拡大は難しいと思われるが、現状を維持できるよう、作付けの推進を行う。

#### （６）そば

現在の取組は個人商店への販売であり、栽培面積もわずかであるが、作付けの推進を行う。

#### （７）野菜等

I P M技術による、防除技術は安全・安心な農産物の安定生産と、環境への負荷を軽減した持続可能な農業生産を両立させるために有効であるため、推進するものとする。

町内では平成 22 年から、ピーマン、シシトウの施設園芸における I P M技術（生物的防除）の導入を開始し、現在ではそのほとんどの栽培農家が導入している。これらの商品はエコシステム栽培のロゴマーク入りで販売されている。また、いちご栽培の施設園芸における I P M技術（生物的防除）の導入を開始したのは、平成 24 年からであるが、農薬散布回数は明らかに減少しており、環境負荷低減効果は大きいと考える。

炭素埋設農法は、炭の力で土の通気性を高めると同時に、保水性を高めたり土壌を浄化することで野菜の生育を活性させる。炭を土に閉じ込めることで、空気中の二酸化炭素を減らす役割も果たし、ひいては地球温暖化防止の役割も見込めることから、推進するものとする。大豊ゆとりファームでは平成 22 年から高知大学と共同で炭素埋設農法（クルベジ野菜）の栽培に取り組んでいる。竹炭の製造を自ら行っており、畑への鋤き込みは毎年 1 反当たり 200kg にも及ぶ。クルベジ野菜の評判は野菜そのものの味がある、えぐみが少ないと上々である。クルベジ野菜を大豊町ブランド野菜として、定着させるために、販路の拡大にも取り組み、平成 26 年度から、高知市内のドラッグストアでの販売も開始され、町内で栽培農家の募集を行っている。

#### （８）花卉・花木、果樹、雑穀、特用作物、その他の作物

町内では柚子の栽培面積が 38.5ha と大きな割合を占めている。水稻を辞め、柚子の植栽を行った所も多いが、昔ながらの畑地の柚子も実生の柚子として需要がある。柚子の販路拡大のために農協が主体となり、ヨーロッパ圏への輸出に力を入れている。商談会にも積極的に取り組んでおり、実績としては、アメリカ、台湾、中国、香港などがあり、需要の増大が見込める。

また、干しゼンマイの栽培、加工も取り組んでいる農家は多い。傾斜地で栽培していたものを休耕した田に移植を行った所も少なくない。販売実績はなくとも、農地のある家ならば、ほとんどの家で干しゼンマイの加工を行っていると思われる。

一方、ミシマサイコや山椒については近年作付面積が増加しており、全量越知町の農事組合法人が買い取ったのち、(株)ツムラへ出荷されている。このような特用作物や花卉・花木、果樹、雑穀、その他の作物についても、地域農業の振興に役立っているため、作付けの推進を行う。

#### （９）地力増進作物・景観形成作物

連作障害を防ぐための休耕地の有効利用に適していると考えられるため、作付けの推進

を行う。

(10) 不作付地の解消

現行の不作付地については、条件適格地は農地中間管理機構への貸付を推進する。

### 3 作物ごとの作付予定面積

| 作物                | 平成 25 年度の作付面積<br>(ha) | 平成 28 年度の作付予定面積<br>(ha) | 平成 30 年度の目標作付面積<br>(ha) |
|-------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 主食用米              | 1 3 0                 | 1 2 4                   | 1 0 5                   |
| 飼料用米              | 0                     | 0. 3                    | 0. 5                    |
| 米粉用米              | 1. 2                  | 1. 2                    | 1. 5                    |
| WCS 用稲            | 0                     | 0                       | 0. 5                    |
| 麦                 | 0                     | 0                       | 0. 1                    |
| 大豆                | 0. 1                  | 0. 1                    | 0. 1                    |
| 飼料作物              | 2. 0                  | 2. 0                    | 2. 0                    |
| そば                | 0. 2                  | 0. 1                    | 0. 5                    |
| その他地域振興作物         | 4 6. 3                | 4 8. 5                  | 4 9. 8                  |
| 野菜                | 4. 5                  | 5. 2                    | 6. 0                    |
| 薬草                | 1. 0                  | 1. 0                    | 1. 0                    |
| 花卉・花木             | 0. 2                  | 0. 2                    | 0. 2                    |
| 果樹                | 4 0. 0                | 4 1. 5                  | 4 2. 0                  |
| 雑穀                | 0. 4                  | 0. 4                    | 0. 4                    |
| 地力増進作物・<br>景観形成作物 | 0. 2                  | 0. 2                    | 0. 2                    |

### 4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

| 取組<br>番号 | 対象作物                  | 取組                               | 分類<br>※ | 指標   | 平成 25 年度<br>(現状値) | 平成 28 年度<br>(目標値) | 28 年度の<br>支援の有無 |
|----------|-----------------------|----------------------------------|---------|------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 1        | 野菜<br>(ピーマン、シシトウ、いちご) | I P M 技術 (生物<br>的防除) を導入し<br>た栽培 | イ       | 実施面積 | 1. 5 ha           | 1. 8 ha           | 有               |
| 2        | 野菜等<br>(※ 1)          | 炭素埋設農法を導<br>入した栽培                | ウ       | 実施面積 | 1. 3 ha           | 1. 8 ha           | 有               |

※ 1 (きゅうり、なす、ピーマン、玉ねぎ、レタス、ほうれん草、春菊、オクラ、唐辛子、スナップエンドウ、しょうが、水菜、じゃがいも、トマト)

※ 「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。  
(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、( ) 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。

### 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり